令和９年度　赤い羽根共同募金

『夢・ささえあい活動支援』助成の募集について

助成の趣旨



誰もが安心して暮らせ、夢を抱き、そしてその夢に向かってチャレンジできる地域社会は、公的な制度の充実だけではなく、住民が主体となった支え合いの活動の充実が不可欠です。

そこで、宇和島市社会福祉協議会では、毎年地域の皆さまからお寄せいただく赤い羽根共同募金を財源に、ボランティア団体や住民組織等が実施する様々な地域福祉活動を支援するとともに、地域性を重視したきめ細かな住民主体の先駆的・開発的な活動を発掘・育成するために、本事業を公募により実施します。

助成の内容

1. 助成対象団体　　宇和島市において福祉または福祉関連活動を行なうボランティア団体や住民組織

2. 助成対象活動　　地域住民が安心した暮らしを継続できるコミュニティーを実現することにつながる次の各号のいずれかに該当する活動に対して助成します。

（1）「豊かな夢のある生活」をめざす活動
（2）「みんなが支え合う暮らし」をめざす活動
（3）「地域における生活課題の解決」をめざす活動

（注1）次の各号いずれかに該当するものは助成の対象になりません。

(1)営利を目的とする活動
(2)宇和島市に活動拠点をもっていない団体
(3)宗教的または政治的宣伝意図を有する活動
(4)サークルや趣味の会が会員の親睦を目的として実施する活動
(5)公序良俗に反する活動
(6)国または地方公共団体が設置、もしくは経営し、またはその責任に属するもの
(7)当該活動について公費助成（行政からの助成）を受けているもの
(8)当助成金以外の収入が期待でき、これによって当該活動が実施できるもの

3. 助　成　金　額　　1団体 10 万円を上限とし、なおかつ実施しようとする活動経費の3/4以内とします。

4. 助成対象期間　　2027年４月1日～2028年３月 31 日の間に実施する活動が対象

5. 助成金の使途内訳　　活動に必要な会議費、研修費、備品・機材費、PR 資料作成経費ほか運営全般に係る経費

（注 2）人件費、飲食費、会員の研修旅費等は対象になりません。

詳しくは、別添「支出項目の説明」を参照ください。



審査・選考

助成の審査は以下の基準に基づいて本会の定める審査会で行ない、可否については3月末までに文書にてお知らせします。

〔選考基準〕
(1)地域貢献性　住みよい地域を実現するもの
(2)独創性　地域固有の課題に対して独自の視点で取り組もうとするもの
(3)実現性　計画の意図や内容が実現できる可能性の高いもの
(4)発展性　助成後も活動の発展があり、波及効果が予想されるもの
(5)妥当性　費用の使途及び金額が活動の内容からみて適切であるもの

助成の実施

(1)助成の対象となった団体は、内定通知に基づき、交付申請書(様式第4号)を提出していただきます。
(2)助成金は活動の時期を配慮して交付します。
(3)助成を受けた団体は、本会が指定する方法で、「赤い羽根共同募金」の助成を受けたことを活動の中で明示していただきます。
(4)助成を受けた団体は、活動完了後1ヶ月以内に実績報告書(様式第6号)を本会へ提出していただきます。

応　募

1. 応募方法　助成要望書(様式第1号)に必要事項を記入し、宇和島市社協本所又は各支所までご持参ください。※助成要望書は宇和島市社協本所及び各支所にあります。また、ホームページからもダウンロードできます。

2. 募集期間　2026年12月1日(火)～2027年1月29日(金)

3. 提出先　及び　問い合わせ先
社会福祉法人　宇和島市社会福祉協議会　地域福祉課

【本　　所】〒798-0003　宇和島市住吉町1-6-16（宇和島市総合福祉センター内）
TEL　23－3711　／　FAX　24－7889　　担当　吉田

【吉田支所】〒799-3703　宇和島市吉田町東小路甲58-5
TEL　52－3166　／　FAX　52－3189　　担当　小林

【三間支所】〒798-1113　宇和島市三間町迫目126（三間保健福祉センター内）
TEL　58－1051　／　FAX　58－1054　　担当　青木

【津島支所】〒798-3311　宇和島市津島町岩松甲471（津島保健センター内）
TEL　20－8101　／　FAX　32－1795　　担当　形山